

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
1	仕様書1ページ 3 法令遵守 表記の中に文科省の学校環境衛生基準の記載がありませんが(13)に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書3ページ 5 開館時間及び休館日 (1)開館時間ですが学校利用の都合上、9時より早くなることはないのでしょうか？	原則、ありません。学校授業時間は、午前9時からとし、この時間に着替えや準備も含むものと想定しています。
3	仕様書4ページ 7 指定管理者が行う業務 (4)⑤、指定管理者はあくまでも貸出のみで指導等の入水は行うことはないのでしょうか？	指定管理者が学校授業において指導を行う必要はありません。ただし、安全管理のため、プール1槽につき2名以上の監視員を配置してください。
4	仕様書5ページ 8 業務の水準 (1)①イ ですがトレーニング室、会議室は貴市の公共予約システムでの予約になりますでしょうか。また学校利用予約もこのページで示す形になりますでしょうか。	当該施設において、つくば市公共施設予約システムの運用は想定していません。学校からの利用許可申請に基づき決定したスケジュールをホームページ上で確認できるシステムを構築してください。
5	仕様書5ページ 8 業務の水準 ③ア効用を最大限発揮とありますがプールの学校利用が半面だった場合、もう半面は一般利用させてもいいという認識でしょうか。	プール利用については、児童生徒の安全性確保の観点から、同時間帯に学校授業と一般開放を行うことは認めません。
6	仕様書6ページ 8 業務の水準 ④イ5月から12月は優先貸出しとありますが、学校利用の予定はいつまでに示されますか。	基本的には年間の学校利用スケジュールについては、毎年、2月下旬頃に決定され、各学校からつくば市民・学校プール条例施行規則第2条第2項により、指定管理者に利用許可申請書が提出される予定です。ただし、細かな日程変更等があるものと想定しています。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
7	学級閉鎖などの場合は延期ですか？中止ですか？	つくば市民・学校プール条例施行規則第2条第4項に基づき、利用許可の変更を認める際には、別日程にて実施するものとします。
8	利用調整会議に指定管理者が参加は可能でしょうか	可能です。
9	他の学校利用プールで民間バス会社の場合、災害時対応としてピストン輸送はできないことから運転手の休憩スペースが欲しいという要望がありました。バスは市のバスを利用する計画でしょうか？	別途、市が発注する業務委託により、民間バスを利用する予定です。
10	仕様書12ページ 業務の水準 (4)②スポーツに関する指導及び助言とは泳法教室なども含まれるのか。 指導と教室の棲み分けをご教示ください。	泳法教室も含まれます。 指導とは、水泳等のスポーツを安全に実施してもらうために手助けやアドバイスをすること、教室とは、プールで水泳教室を開催したり、トレーニングルームでヨガに関するセミナーを開催したりすることを指します。
11	仕様書12ページ 業務の水準 ⑤仮に市外の学校からの受入れが発生する場合はどうなるのか	市外の学校からの受入れは想定していません。
12	仕様書12ページ 業務の水準 ⑥指定管理者側で示した教室が年間800回になる場合601回目以降はすべて自主事業という認識か	仕様書12頁に定める回数を超えた分については、自主事業または指定事業とすることができます。どちらの事業として計画するかは、指定管理者に委ねます。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
13	仕様書12ページ 業務の水準 ⑥上記の考え方だと指定事業、自主事業の棲み分けはどうか。 例・日に3本、週5日を年間通して行った場合3×5×50週行くと750回になるが計画としては指定事業でも収支報告では601回目以降は自主事業へ計上するという認識でしょうか。	質問回答書No.12に記載のとおりです。
14	仕様書12ページ 業務の水準 ⑥短期水泳教室100回以上とありますが短期水泳教室とは夏休みや冬休み、春休みに行く教室でしょうか？	短期水泳教室は、開催時期については定めません。年間会員制のものは認めず、期間は1教室につき1か月程度、1教室あたり3～4回開催するものと想定しています。
15	仕様書12ページ 業務の水準 ⑥公の市悦としての成果ウをふまえた適正な料金設定に関して貴市の考える適正料金をご教示ください。	市内民間プール施設やつくばウェルネスパークで設定している利用料金を参考に、指定管理者が料金案を設定してください。その上で、市と別途協議し、決定するものとします。
16	募集要項別添資料 指定事業の収入欄に障害者水泳教室とありますが仕様書に記載がなかったように見受けまます。必須でしょうか？	必要実施回数については定めませんが、障害者スポーツ普及の観点から、障害者を対象とした短期水泳教室について、指定事業としての実施を必須とします。
17	募集要項別添資料 指定管理料算出根拠の中の賃借料に含まれる備品が特別どこにも記載がなかったように見受けられます。この項目はあくまでも事業者の提案にゆだねるという認識でしょうか。	募集要項別添資料1「つくば市民・学校プール指定管理料積算表」の賃借料で示すものについては、市が備品として整備するものではなく、指定管理者が別途、賃貸借にて設置するものとして想定し、積算に含めています。
18	募集要項別添資料 短期水泳教室の収入部分ですが100回で単純計算すると1回で8万円収入を得ることになっていますが1回1000円で設定した場合には80人集客することになりますが、民間スポーツクラブの事業を圧迫しないのでしょうか？	民間事業者の経営を圧迫しないとは、「乳幼児、児童及び成人を対象とした長期的又は会員制の水泳教室、スイミングスクール、フィットネススクール等、名称に関わらずこれに類するものを開校又は開講しないこと」です。この範囲において、事業を実施してください。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
19	仕様書別紙資料 別紙1 人員配置に関して兼務の記載がありませんが兼務は不可という認識でしょうか。	仕様書別紙資料別紙1「つくば市民・学校プール勤務基準」で示す人員配置は最低基準であるため、同基準で示す以上の人数が確保されていれば、兼務も認めます。
20	仕様書別紙資料 別紙1 統括管理業務に関する資格記載がないが事業者の提案にゆだねる形か。防火管理者やプール衛生管理者など。	統括管理者は専任の者としませんが、資格条件については定めません。
21	仕様書別添資料 別紙1 指定事業、自主事業の実施者の資格を貴市が求める場合はあるか。内製化する事業にあたってはすべてのものが有資格者でない場合があるが問題ないか(スイミング教室等)	水泳教室には、水泳指導員、運動指導員、水上安全法救助員、公認水泳教師等の有資格者を配置してください。 これら以外に指定管理者が実施する自主事業によっては、その事業内容ごとに必要となる資格がありますので、指定管理者において確認してください。また、自主事業を実施する場合は、事前に市の承認が必要となります。 なお、資格を有する者の配置については、その有資格者を雇用するか、委託するかは指定管理者の判断となります。
22	仕様書別添資料 別紙2 定期清掃 61 プール定期清掃とは換水清掃のことか？	お見込みのとおりです。
23	仕様書別添資料 別紙3 ビート板の数が80枚しかないが市内の学校の1学年で100名を超える学校もあることや2面同時に使用する場合にはこの数では到底足りないが不足分は事業者が購入するのか。	学校授業においては、ビート板を1人につき1枚分の数量を用意する必要はないものと想定しています。
24	仕様書別添資料 別紙3 備品に水深台が含まれていないが、事前の調整で2校同時利用の場合には低学年、高学年と分けていただけるのか。そうでない場合は水深台を用意していただきたい。	学校授業において、低学年(1、2年生)と高学年(低学年以外)の児童生徒が同時にプールを利用する場合、低学年はプール1(稼働床有り)のみを利用するものと想定しています。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
25	設計図書に関して 休憩室、談話室があるが授業実施時には入れない形にできるのか	学校授業時には、ベルトパーテーションの設置等により区画することを想定しています。
26	設計図書に関して トレーニング室のアンプが1台の設置に見受けられるが2つに分けてどちらもが使いたい場合には別途簡易アンプは事業者が用意するのか。	設計時から変更し、それぞれの区画にアンプを1台、計2台設置します。
27	プール教室で使用していいレーン数の上限はありますか？	指定管理者に委ねます。
28	募集要項:P2~3 5, 管理基準(1)(オ) 令和6年度の供用開始に伴う準備等に要する期間は市との協議による決定と記載がございますが、市の想定する期間はどの程度とお考えでしょうか。ご教示願います。	令和5年12月定例会(予定)にて指定管理者指定の議決後、市と指定管理者とで基本協定書を交わした後から供用開始時期までの期間を想定しています。
29	募集要項:P5 9, 指定管理業務に係る経費(2) 指定管理料等 単年度あたりの指定管理料上限において、令和8年度が他の年度と比べ金額の増加が著しいが、増額理由をご教示願います。 また、記載されている指定管理料は税込み金額との認識でよろしいでしょうか。	管理・保守点検において、3年に1回の頻度で実施する業務を見込んでいるためです。 指定管理料は税込みの金額です。
30	別添資料:1, 指定管理料積算表 積算表における、想定利用者数や収入及び支出に係るすべての金額、数字に関する積算根拠をご教示願います。 また、積算金額に関しては税込み表記であるとの認識でよろしいでしょうか。	当質問に対する回答については、メールにて市スポーツ施設課までお問合せください。なお、問合せ先は募集要項13頁を御参照ください。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
31	別添資料:1, 指定管理料積算表 令和7年度8年度と、修繕費用が増額されておりますが、増額根拠をご教示願います。	不測に生じ得る修繕費用として見込んでいます。
32	指定管理業務仕様書:別紙1-5 プール監視業務について、配置人員の一部を監視システム等で補うことは可能でしょうか。ご教示願います。	原則、仕様書別紙資料別紙1「つくば市民・学校プール勤務基準」で示す人員を最低限配置してください。ただし、監視システムが協議の上、人員相当分の機能を有するものと認められれば可能とします。
33	指定管理業務仕様書:別紙3 備品一覧に関して、指定管理者が必ず用意しなければならない備品はありますか。ある場合、必須備品としてご教示願います。 (備品例)AED、PC、券売機、機械警備等	仕様書別紙3「つくば市民・学校プール備品一覧表」に示す備品は市で整備予定の物品を示します。その他、募集要項別添資料1「つくば市民・学校プール指定管理料積算表」の賃借料で見込んでいる物品等については、指定管理者により設置してください。
34	申請様式第3号(第2条関係) 運営管理に関する収支予算書に「冷暖房使用料」「コピー使用料」との記載があるが、これらの項目は例として記載されているとの認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。
35	指定管理者候補者選定検討会議:採点表 審査項目に記載されている、「14項目 実績評価による加減点」において、指定申請様式の実績評価表と明記されてあるが、様式第何号に該当するのか、また類似施設の実績評価の事を指す項目であるのか、ご教示願います。	実績評価表は、市が作成する様式であるため、申請様式には含まれません。 また、当該審査項目は、指定管理者制度導入施設の更新時に、現在の指定管理者が再度申請した場合に使用する項目であるため、本募集では使用しません。
36	つくば市民・学校プール条例:別表第3(第9条関係) トレーニングルーム及び会議室の使用料について、利用者が個人で使用する場合も記載されている使用料と同様でしょうか。また、同時に複数の個人がトレーニングルーム及び会議室を使用することは可能でしょうか。ご教示願います。	トレーニングルーム及び会議室の使用料については、1部屋の貸出に対する料金設定を想定しており、個人使用の際もつくば市民・学校プール条例別表第3に定める料金を徴するものとしません。他グループに属する複数の個人がトレーニングルーム及び会議室を同時に使用することは認めません。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
37	仕様書P.8④プールの供用について 市内小中学校が使用する時間は午前9時から 午後0時30分までとあるが、それ以外の時間は 使用しないと考えると問題ないか。	お見込みのとおりです。
38	仕様書P.14⑥指定事業の実施について 短期水泳教室を100回以上実施することとある が、回数のカウントについては日数ではなくレッ スン数で問題ないか。 (例 5日間連続での短期教室を開催した場合、 回数カウントは5回となるのか)	お見込みのとおりです。
39	募集要項14頁 指定管理者と市における責任 分担について 注釈「*」において、「施設利用者数の増減は、 不可抗力に含まないものとします」とありませ すが、不可抗力を起因とする施設利用者の増減 については、指定管理者と市において協議対象 となりますでしょうか。	原則、募集要項14頁に記載のとおり、施設利用 者数の増減は不可抗力に含まれません。ただし、 天変地異その他不測の事態を起因として、著し く施設利用者数が減少した場合には、別途協議 の対象となります。
40	募集要項4頁 「8利用料金収入」について 「利用料金収入の一部を市の収入にすることが できる」とのことですが、具体的にどのようなご 提案を想定されているのかご教示願います。	利用料金収入が事業計画に掲げる額を大幅に 超える場合、相当額を市に納付いただくことを 想定しています。詳細は、指定管理者を決定後 に市と指定管理者との間で別途締結する協定 書で定めます。
41	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積 算表について プールの施設使用料収入のうち、一般利用と専 用利用の内訳をご教示願います	積算上は、専用利用料金については見込んで いません。
42	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積 算表について 指定事業の収入における「短期水泳教室・障害 者水泳教室」の項目がありますが、それ以外の 事業収入があればご教示願います	プールでの指定事業は短期水泳教室及び障害 者水泳教室のみを見込んでいます。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
43	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積算表について 賃借料の複合機及び需用費の通信費の額が1年目だけ増額されている理由をご教示願います	初年度については、通信機器の設置及び導入費用等による増額を見込んでいます。
44	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積算表について 需用費のその他とは、どのような費用を想定されているのでしょうか	ホームページサポート料、求人誌掲載料等を見込んでいます。
45	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積算表について 維持管理費の警備委託費とは、機械警備の委託料という認識でしょうか	お見込みのとおりです。
46	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積算表について 日常清掃の費用は、どの項目に計上されているのでしょうか	支出の部>人件費>維持管理業務に見込んでいます。
47	別添1 つくば市民・学校プール指定管理料積算表について 賃借料にAEDの記載がありますが、AEDについては指定管理者が手配するとの認識でよろしいでしょうか。また想定するAEDの台数がございましたらご教示ください	お見込みのとおりです。2台を想定しています。
48	別添2 設計図面について 音響機器の設置施設(箇所・場所)について、ご教示願います。 プール稼働床については、7コース全面稼働又は部分稼働のどちらになりますでしょうか。	音響設備については、設計図面E-30~E34を御参照ください。また、質問回答書No.26を御参照ください。 可動床については、全面可動です。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
49	<p>業務仕様書5頁 利用の受付・許可について「ホームページ上で施設の予約状況の確認が可能なシステムを構築」とありますが、本システムは予約の申込受付等は行わず、施設の予約状況の確認のみが出来ればよいとの認識で宜しいでしょうか。</p> <p>また、当システム構築費は、別添1「つくば市民・学校プール指定管理料積算表」のどの項目に計上されているかご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。システム構築費については、支出の部＞需用費＞その他に見込んでいます。</p>
50	<p>業務仕様書12頁 保安警備業務について「開館時間以外は機械警備システムを引用すること」とありますが、機械警備機器はどこの会社様になりますでしょうか。</p>	<p>現時点では、未定です。</p>
51	<p>業務仕様書12頁 事業に関する業務基準について「指定事業の実施」として、プールやトレーニングルームを利用したレッスンを年間600回実施とありますが、当事業において、通年制(年間で参加できる事業)、定期制(一定期間参加できる事業)のご提案は可能でしょうか</p> <p>また、別添1「つくば市民・学校プール指定管理料積算表」の指定事業の収入として「障害者水泳教室」との記載がありますが、障害者を対象とした事業の実施が必須との認識で宜しいでしょうか</p>	<p>仕様書13頁※に記載のとおり、民間事業者の経営を圧迫する恐れがあるものについては、別途、市と協議が必要です。その他、質問回答書No.14を御参照ください。</p> <p>また、障害者水泳教室の記載については、質問回答書No.16及びNo.42を御参照ください。</p>
52	<p>業務仕様書12頁 事業に関する業務基準について「③スポーツに関する教室、講座及び講演会」及び「④地域の振興に関する講演会」については、「⑥指定事業」に記される事業と同一事業との認識でよろしいでしょうか</p>	<p>仕様書12頁①～⑤は当該施設において実施し得る事業の業務基準について定めています。⑥については、①～⑤の基準を踏まえた上で実施すべき指定事業の実施内容及び業務基準を示しています。</p>
53	<p>業務仕様書13頁 「民間事業者の取り交し事項」について「民間事業者と運営内容について、経営を圧迫しない旨の取り交し事項」について、詳細をご教示願います。</p>	<p>民間事業者の経営を圧迫しないとは、「乳幼児、児童及び成人を対象とした長期的又は会員制の水泳教室、スイミングスクール、フィットネススクール等、名称に関わらずこれに類するものを開校又は開講しないこと」です。</p>
54	<p>業務仕様書13頁 自主事業について指定管理者による自動販売機の設置や物品販売の実施は可能でしょうか。可能な場合、自動販売機の設置可能台数及び行政財産使用料をご教示ください</p>	<p>本施設における自動販売機の設置は、指定管理業務・指定事業・自主事業とは別の取扱いとするため、指定管理者の決定後に、本市へ行政財産目的外使用許可の申請が必要です。申請内容を確認の上、その用途または目的を妨げない限度において使用許可をするため、設置可能台数はお答えを控えさせていただきます。行政財産使用料については、つくば市行政財産使用料条例第3条に基づき、年間10,470円/台及びそれに掛かる電気料金を徴します。</p> <p>物品販売については、つくば市民・学校プール条例で定める施設の設置目的を達成する上で、有用であると認められる場合には、自主事業とすることが可能です。</p>

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
55	業務仕様書13頁 自主事業について 自主事業による各種事業実施に伴う、施設利用料は発生しますでしょうか	施設使用料は発生しませんが、自主事業において料金を設定する際は、つくば市民・学校プール条例第9条で定める使用料を考慮してください。なお、自主事業を実施するには、事前に市の承認が必要となります。
56	業務仕様書別紙1 つくば市民・学校プール勤務基準について 総括責任者は、管理運営責任者を兼務することは可能でしょうか	業務仕様書別紙1に記載のとおり、総括責任者は専任の者を配置してください。
57	業務仕様書別紙1 つくば市民・学校プール勤務基準について 受付責任者は、管理運営責任者を兼務することは可能でしょうか	可能です。
58	業務仕様書別紙1 つくば市民・学校プール勤務基準について 植栽維持管理について、一級造園施工管理技士及び一級造園技能士を配置とありますが、常勤職員としての配置が必須でしょうか	常勤職員としての配置は必須としませんが、業務は有資格者によるものとします。
59	業務仕様書別紙1 つくば市民・学校プール勤務基準について 「休館日にあっても、業務基準に準じる人員配置を行うこと」とありますが、年末年始の休館日についても同様に人員の配置が必要でしょうか	不要です。
60	業務仕様書別紙2 管理作業・保守点検業務等基準表について プール濾過装置のメーカーと機種をご教示願います。	(プール1) 製造業者:ミウラ化学装置(株) 参考型式:PA-100-210ATB (プール2) 製造業者:ミウラ化学装置(株) 参考型式:PA60-206ATB (幼児用プール) 製造業者:ミウラ化学装置(株) 参考型式:PA6-201ATB

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回答
61	業務仕様書別紙3 つくば市民・学校プール備品一覧表について 「※一覧における品名、数量は暫定的であり、供用開始までに確定するものとする」と記載がありますが、管理運営を行う上で追加で必要となる備品が発生した場合は、貴市が準備いただけるという認識でよろしいでしょうか。	つくば市民・学校プール条例第1条に定める施設の設置目的を達成する上で、または、指定事業を実施する上で必要となる備品については、市で整備するものとします。
62	本施設に設置される機器類のメーカー保証の有無又は期間について、機種別の詳細をご教示ください	当施設に整備する主な機器のメーカー保証期間は全て1年間です。
63	指定管理者選定後の開業準備業務は、令和5年12月下旬の議会議決後より開始するという認識で宜しいでしょうか。 また、本業務に係る費用は、選定された事業者が負担するという認識でしょうか。または、別途、貴市と委託契約を取り交わすという認識でしょうか。 現時点で想定されている開業準備業務の内容をご教示願います。	開業準備については、令和5年12月定例会(予定)にて指定管理者指定の議決後、市と指定管理者とで基本協定書を交わした後から供用開始時期までの期間を想定しています。当該作業に要する費用については、指定管理者にて負担してください。業務内容については、業務従事者への研修や設備の試運転作業等を要するものと想定しています。
64	本施設は、日本水泳連盟の公認プールを取得される予定はございますでしょうか。	現時点では、ありません。
65	コミュニティバス「つくバス」の乗り入れなど、公共交通機関との連携は予定されておりますでしょうか。	当施設内に「つくバス」等の停留所の設置を検討しています。ただし、設置時期については、現時点では未定です。
66	本施設を使用した水泳大会等の予定はありますでしょうか。予定される場合、大会規模(内容、大会参加者数、主催団体、使用日数等)の詳細をご教示願います。	現時点では、ありません。

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(施設名) つくば市民・学校プール

NO.	質問事項	回 答
67	現時点で、減免による施設利用が計画されておりましたら、ご教示願います。(想定利用件数、減免額)	つくば市民・学校プール条例第10条に定めるとおりです。なお、積算に当たっては、減免対象としての利用は、学校授業のみを見込んでいます。
68	小学校や中学校が授業で本施設を使用する際、来館手段の確保は、各学校側で準備するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	小学校や中学校が授業で本施設を使用する際の施設利用料金は、条例にのっとり、減免対象となるという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	様式8指定申請書チェックシートについて本様式については、ファイルにとじこまず、申請書類提出の際に1部持参するという認識で宜しいでしょうか。	申請書類の各部の先頭にそれぞれ1部綴じ込んで提出してください。
71	様式8指定申請書チェックシートについてグループ申請の場合、「グループ構成団体ごとに、9から21の書類を添付」とありますが、本様式では20までしか書類名の記載がありません。その他必要な書類がございましたらご教示ください。	様式8指定申請書チェックシート内の「グループ構成団体ごとに、9から21の書類を添付」の表記は誤りです。正しくは「グループ構成団体ごとに、9から20の書類を添付」として訂正します。
72	指定管理者選定後(指定管理業務開始時)において、指定管理業務以外に、貴市より別途、委託契約により履行する業務等の予定があれば、詳細をご教示願います。	設備保守点検業務のうち「井水濾過装置徐鉄ろ材・活性炭交換」に要する業務委託を発注する予定です。